

幼稚園教諭等の養成について (論点に対する国の制度や動向など)

令和8年3月9日時点版

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

0. 幼稚園教諭を取り巻く動向について

養成校において教員免許状を取得して卒業する際の平均的な単位数

- 教職課程を置く養成校において、教員免許状を取得して卒業する際の平均的な取得単位数として、
 - ・**四年制大学**（卒業要件：124単位以上）では、**150単位以上取得する学校が過半数**。
2割程度の学校で170単位以上となっている。
 - ・**短期大学**（卒業要件：62単位以上）では、**75単位以上取得する学校が過半数**。
2割程度の学校で85単位以上となっている。
- 教員養成を主たる目的とする学部学科よりも、**一般の学部学科の学生の方が卒業までに取得する単位が多い**傾向。

表1 回答者の属性

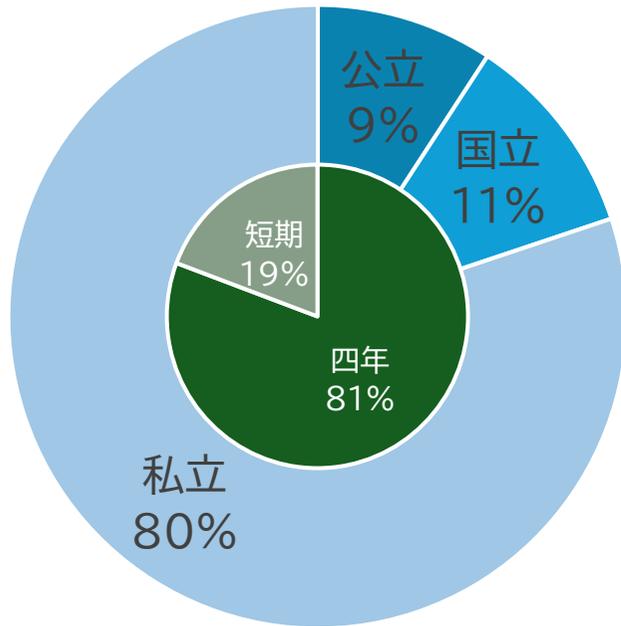
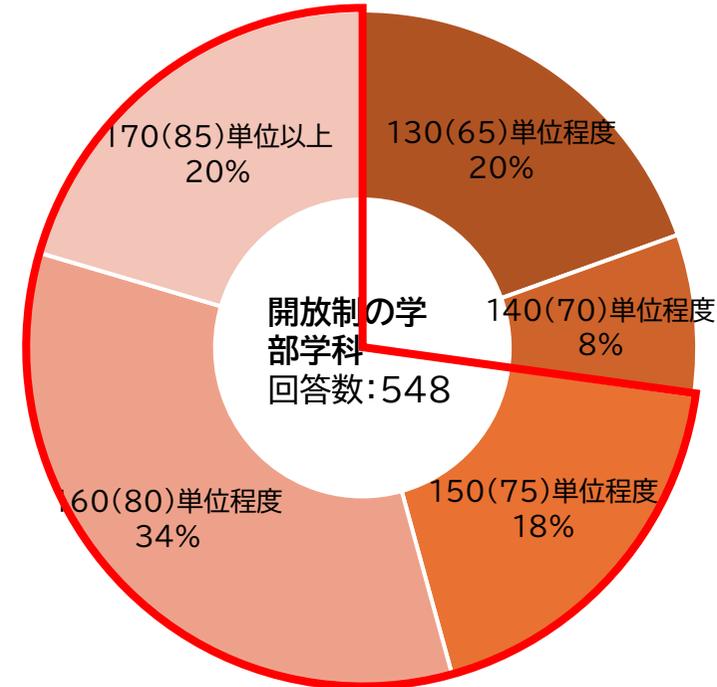
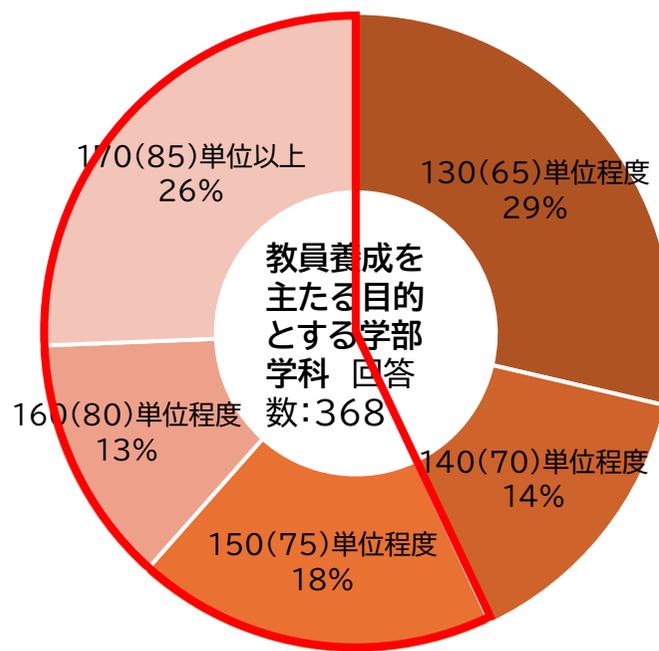


表2 教員免許状を取得して卒業する際の平均的な取得単位数



実施期間 令和7年10月3日~17日
 調査対象 教職課程を置く国公立大学教職課程事務担当者
 回答総数 638大学※
 ※原則1大学1回答。ただし、学部学科により回答が大きく異なる場合は複数回答を可とする。

※短期大学はカッコ書きの数字を参照。

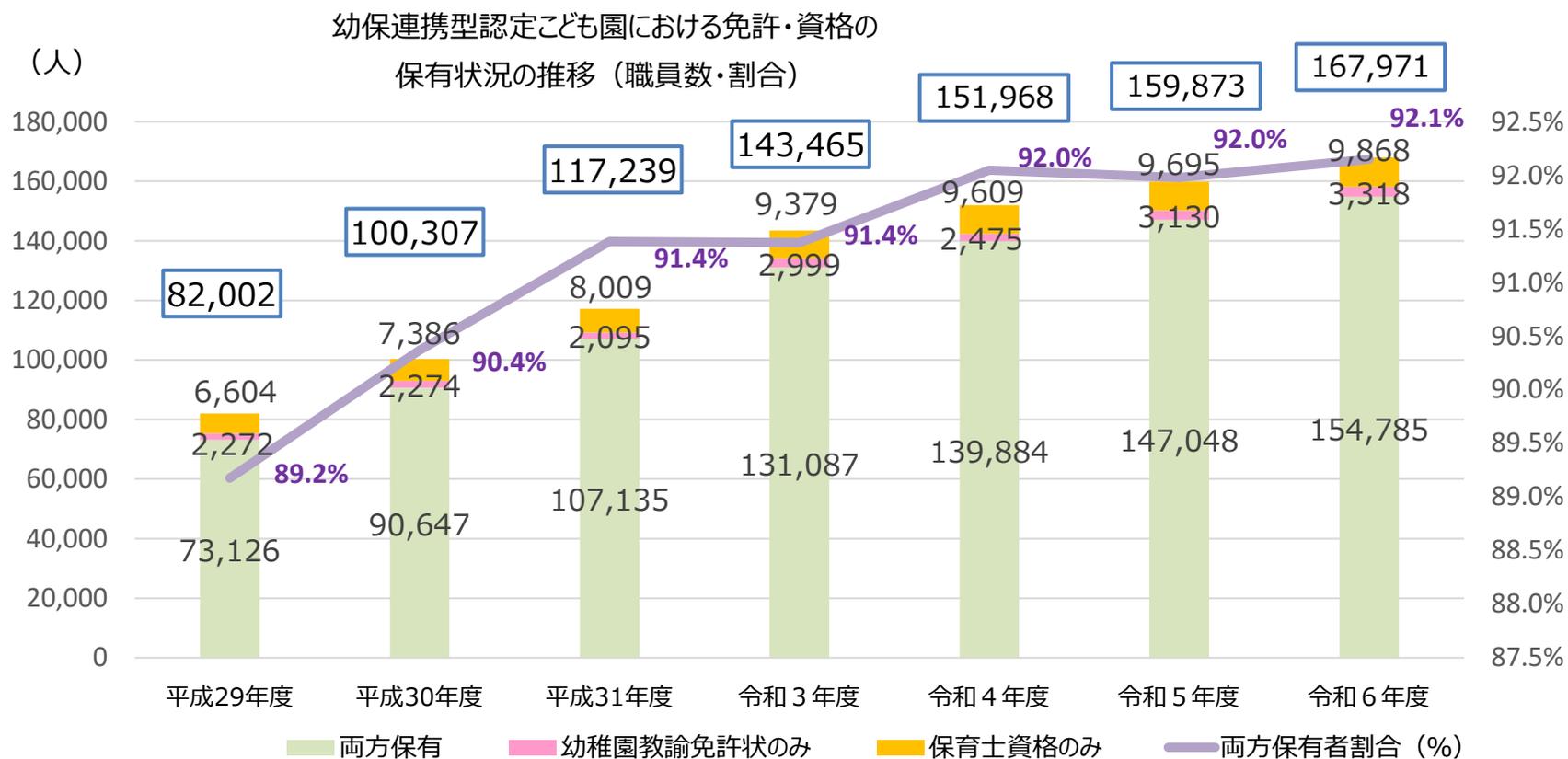
幼稚園における幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教員免許の「併有状況」

- 幼稚園の園長、副園長・教頭、教諭のうち、**幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有している者の割合は、全体で86.2%**。（参考：H26年度の併有者の割合は78.9%）
- **小学校教諭免許と併有している者の割合は、全体の17.5%**。

		計		公立		私立	
		人数	①に占める割合	人数	①に占める割合	人数	①に占める割合
園長	① 普通免許状又は臨時免許状保持者	6,122		2,117		4,005	
	② 保育士資格併有者	3,554	58.1%	1,386	65.5%	2,168	54.1%
	③ 小学校教諭免許併有者	2,221	36.3%	966	45.6%	1,255	31.3%
副園長・教頭	① 普通免許状又は臨時免許状保持者	5,467		1,068		4,399	
	② 保育士資格併有者	3,998	73.1%	865	81.0%	3,133	71.2%
	③ 小学校教諭免許併有者	1,553	28.4%	366	34.3%	1,187	27.0%
教諭等	① 普通免許状又は臨時免許状保持者	88,131		12,598		75,533	
	② 保育士資格併有者	78,379	88.9%	11,313	89.8%	67,066	88.8%
	③ 小学校教諭免許併有者	13,700	15.5%	3,602	28.6%	10,098	13.4%
合計	① 普通免許状又は臨時免許状保持者	99,720		15,783		83,937	
	② 保育士資格併有者	85,931	86.2%	13,564	85.9%	72,367	86.2%
	③ 小学校教諭免許併有者	17,474	17.5%	4,934	31.3%	12,540	14.9%
① 一種又は二種免許状及び保育士資格併有者		83,191		13,214		69,977	
② 特例により上記幼稚園教諭免許状を取得		4,653	5.6%	535	4.0%	4,118	5.9%

(参考) 幼保連携型認定こども園における免許・資格の保有状況について

- 幼保連携型認定こども園における幼稚園教諭免許状・保育士資格を両方保有する職員の割合は着実に改善している。
- 一方で、幼保連携型認定こども園の施設数の増加に伴い、幼稚園教諭免許状・保育士資格を一方のみ保有している職員の数自体は増加している。



※ 各年度4月1日現在

※ 令和2年度は調査を実施せず

(参考) 幼保連携型認定こども園の数

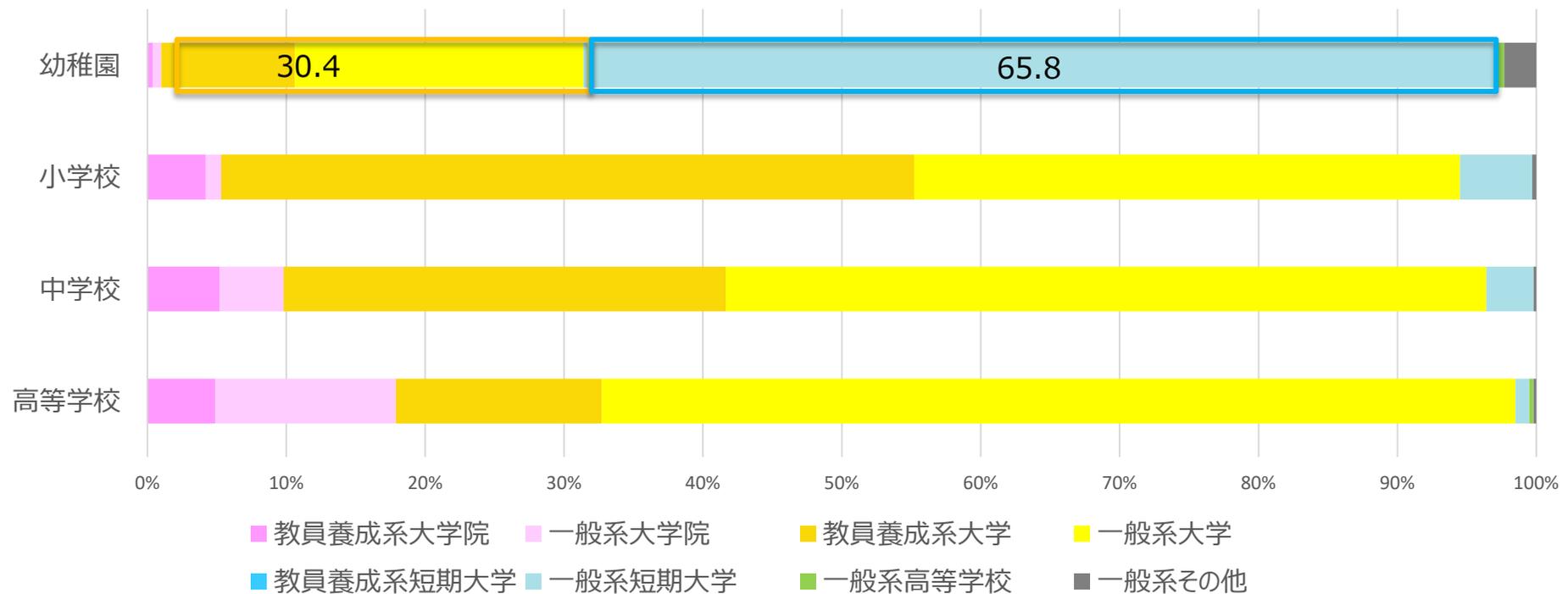
平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
3,618	4,409	5,137	5,688	6,093	6,475	6,801	7,136

(出典) こども家庭庁「認定こども園調査」

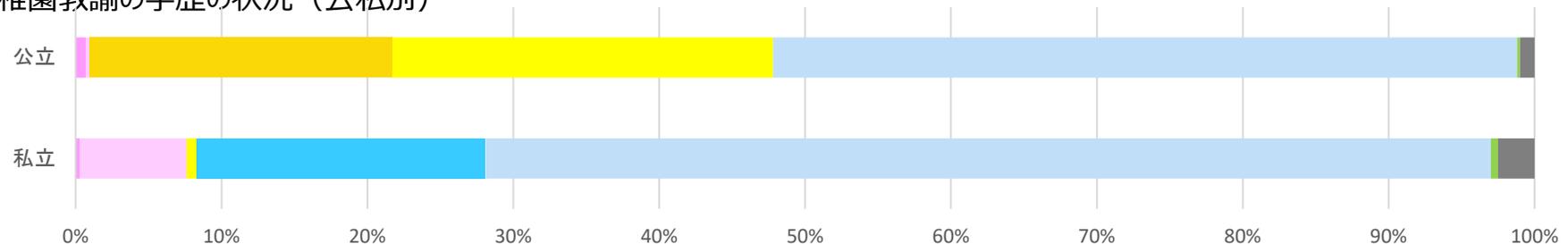
※ 令和5年度からはこども家庭庁成育局成育基盤企画課調べ

幼稚園教諭(現職)の学歴の状況

- 現職の幼稚園教諭全体における出身養成校の内訳として、
 - ・ **4年制大学が約30%、短期大学が約66%。**
 - ・ 公立幼稚園だけに限ると、4年制大学等の出身の割合は約半数に上る。
- 教員養成大学・短期大学の出身は約10%、**一般系大学・短期大学が約90%。**



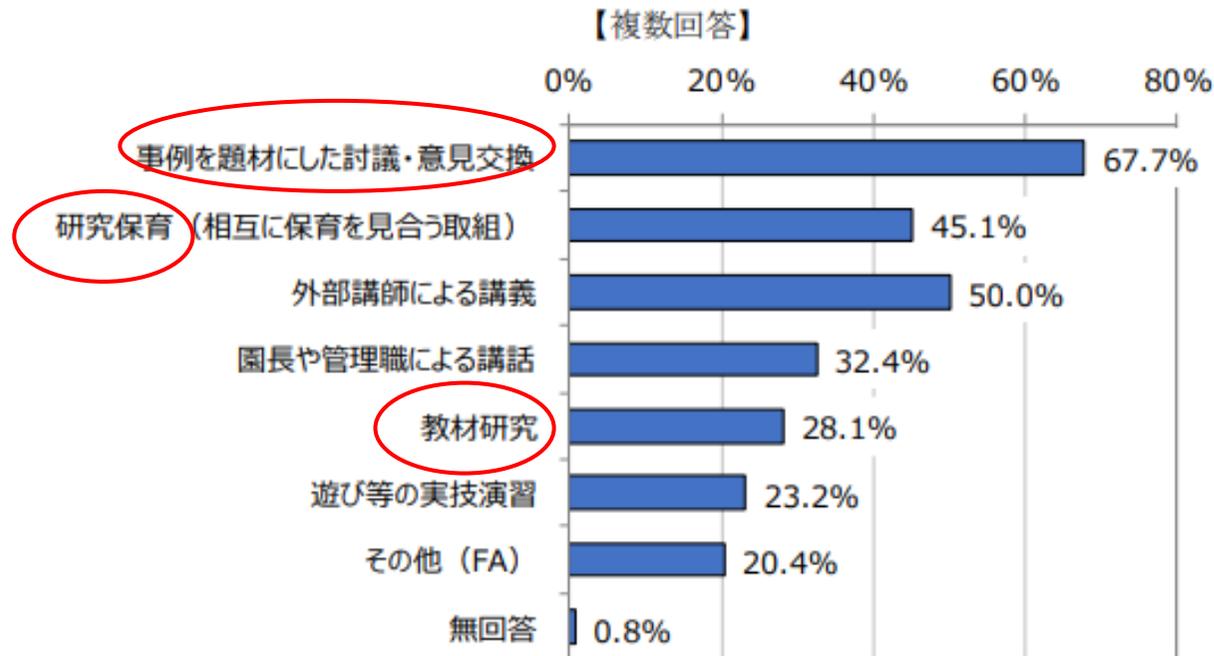
参考：幼稚園教諭の学歴の状況（公私別）



幼稚園等における研修(主な内容)

- **園（保育所や幼保連携型認定こども園を含む）において実施している研修として、事例を題材にした討議・意見交換、研究保育、教材研究等に取り組む園が多い。**

図表9 園内研修の実施内容(園内研修実施園 n=3,256)

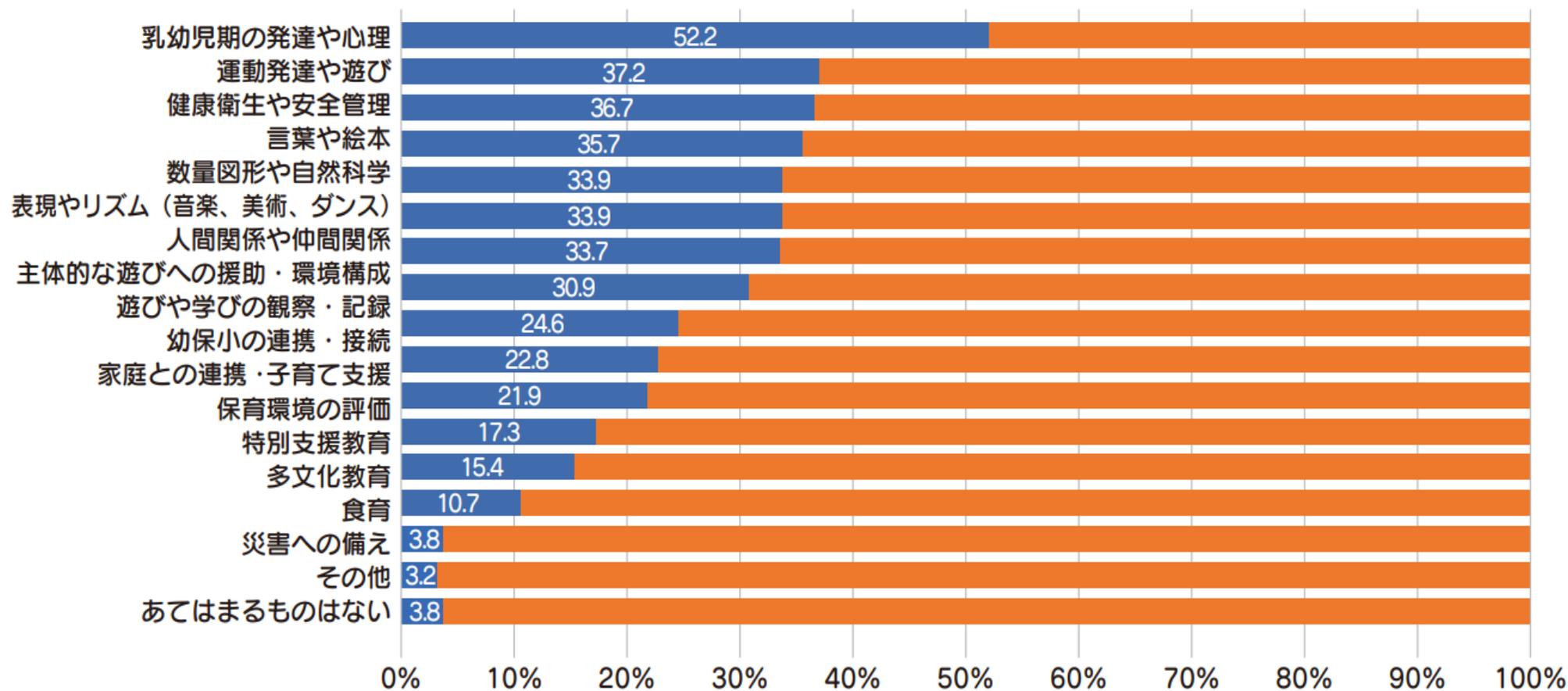


「その他」に挙げた研修として主なものは、日常保育（子どもの人権、障害児理解、給食）人材育成関係（キャリア、メンタルヘルス、ハラスメント等）、安全管理関係、緊急時関係（食中毒、感染症、災害時訓練等）、ICT・WEB等を活用した研修、他園・他機関と連携の研修などの回答があった。

(出典)文部科学省令和5年度委託調査「幼児教育の好事例の収集・蓄積・活用に関する調査研究」報告書
※全国の幼児教育施設より、幼稚園5,000、保育所3,000、幼保連携型認定こども園1,500を無作為に抽出し、調査(回答率約37%)

幼稚園等における研修(0~2歳の未就園児関係)

- 未就園児に関わる園の研修について多いものは、「乳幼児の発達や心理」、「健康衛生や安全管理」、「運動発達や遊び」、「家庭との連携・子育て支援」、「主体的な遊びへの援助・環境構成」。



教職員の研修 (未就園児にかかわるもの) (n=1,246)

(出典) 文部科学省令和6年度幼児教育の学び強化事業

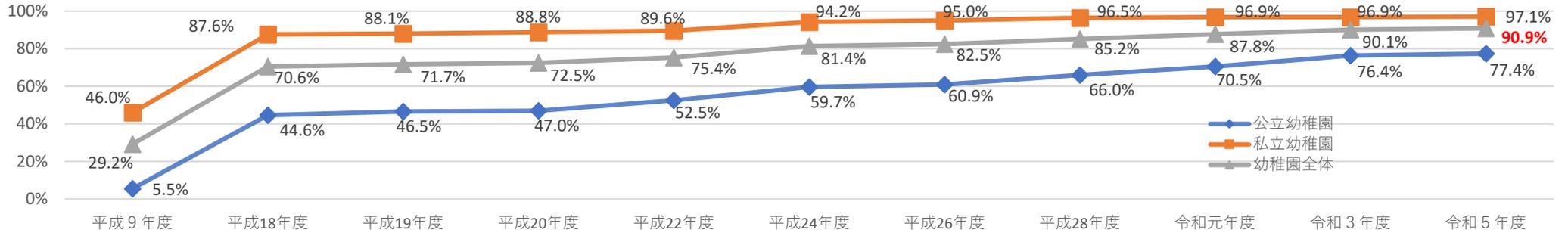
「幼稚園等における0~2歳児の受入れ」(委託先: 一般社団法人保育教諭養成課程研究会)より

幼稚園等における預かり保育等の実施園数

出典：令和5年度幼児教育実態調査

✓ 在籍園児の預かり保育を実施している幼稚園は全体の90.9%

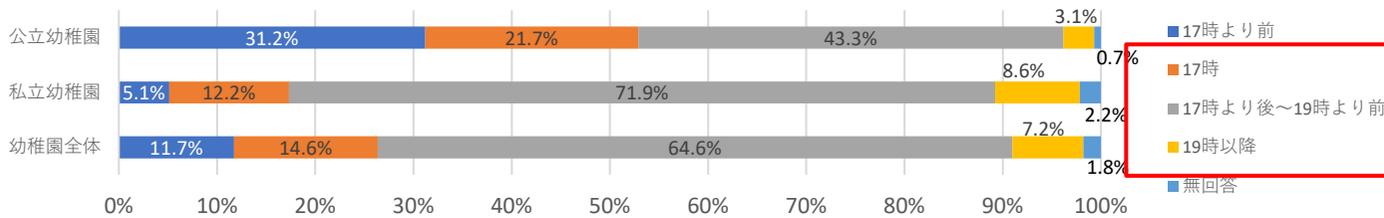
・預かり保育を実施している幼稚園



※ 母数：【平成22年度以前】学校基本調査の幼稚園数（幼稚園型認定こども園を含む。以下同じ）
【平成24・26・28年度、令和元年度、令和3年度】調査回答幼稚園数 【令和5年度】8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）（無回答含む）

✓ 約8割の幼稚園で17時以降も在籍園児の預かり保育を提供

・平日の預かり保育終了時間



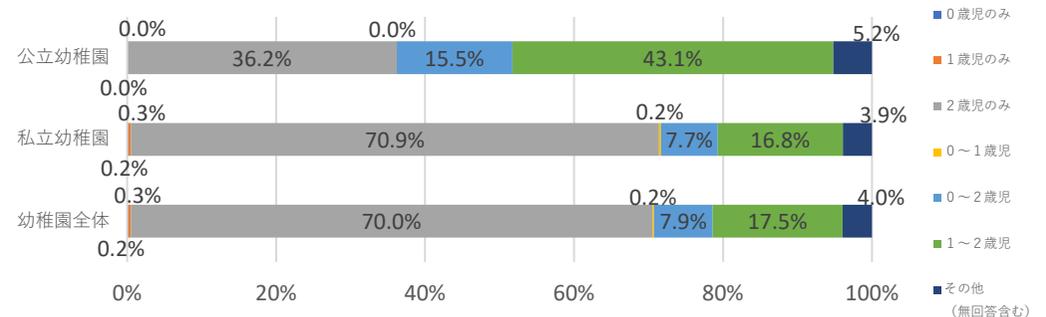
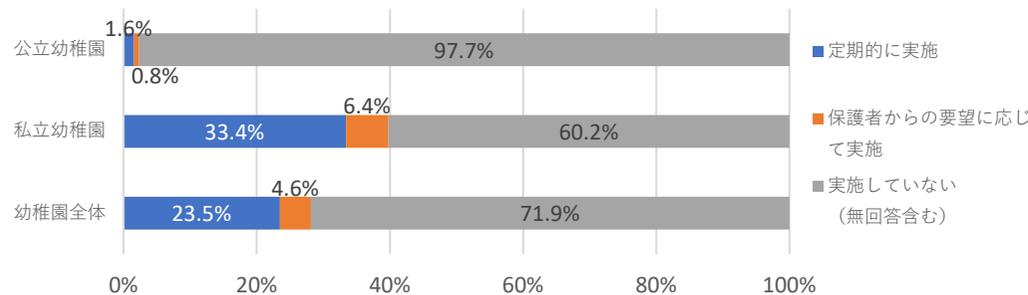
※ 母数：預かり保育を定期的に実施している7,010幼稚園（公立：1,779園、私立：5,231園）

	平日の受入れ幼児数（※2）	土曜日における預かり保育実施状況（※3）	長期休業日における預かり保育実施状況（※4）
公立幼稚園	6.4人/園・日	7.1%	56.9%
私立幼稚園	17.4人/園・日	22.2%	83.2%
幼稚園全体	14.5人/園・日	17.5%	75.0%

※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
※2 令和5年6月の平日の受入れ延べ人数および延べ人数の回答があった園数（7,013園（公立：1,839園、私立：5,174園）から算出。（令和5年6月の平日は22日として算出）
※3 土曜日に預かり保育を定期的に実施していると回答があった幼稚園の割合
※4 春・夏・冬季休業日のすべての休業日で平日と同程度に実施していると回答があった幼稚園の割合。無回答は実施していないとみなした。

✓ 満3歳未満児の定期的又は一時的な預かりを実施している幼稚園は全体の28.1%

・満3歳未満児を預かる保育活動の実施状況及び最も受け入れている幼児の年齢



※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
※2 入園前に一時的に行う、いわゆる「ならし保育」を除く。

※3 親子登園などの保護者とと過ごすものは除く。
※4 時間の長短は問わない。



幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、それぞれ学校教育法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく告示として定められている。

平成29年3月の告示改正以降、社会状況の変化に応じ、教育基本法に基づく第4期教育振興基本計画の策定、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正、こども基本法の制定とそれに基づくこども大綱の策定、幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョンの策定、スポーツ基本法の改正、文化芸術基本法の改正など、様々な政策が進められてきた。

こうした社会状況の下、これまでの実践の成果と課題を踏まえ、本WG・委員会においては、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の一層の整合性及び小学校学習指導要領等との連続性を図るため、以下の事項を共通事項として検討する。

1. 遊びの中での直接的・具体的な体験の一層の充実に向けた、指導と評価の改善・充実の在り方

- 0歳から18歳の発達や学びの連続性を踏まえた、内容の改善・充実について
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続について
- 「環境を通して行う教育」と小学校以降の授業改善の方向性の趣旨の一貫性について
- 直接的・具体的な体験の充実を図る道具としてのICTの活用について
- 特別な配慮を必要とする乳幼児への指導について
- 乳幼児理解に基づく評価の改善について

2. 育みたい資質・能力の在り方・示し方

- 小学校以降の内容の一層の構造化、「学びに向かう力・人間性等」の再整理等に関する議論を踏まえた、資質・能力の在り方について
- 表形式を活用したねらい及び内容の分かりやすい示し方について

3. 子育て支援の充実、地域の体制づくりの推進

- 家庭や地域との連携、子育て支援の充実について
- 各地域の体制づくりの推進について

1. 教職課程WGでの議論について

教員養成・免許制度の原則

- 「大学による教員養成」・・・戦後以降、幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた多様な人材を広く教育界に求めることを目的に、教員養成は大学で行うこととした
- 「開放制の教員養成」・・・国・公・私立のいずれの大学でも、制度上等しく教員養成に携わることを可能とする

教員養成部会「論点整理」より

- 教職課程において修得すべき内容やデジタルも活用した学び、学修の成果確認等の教員免許状取得に至る総合的な学びの在り方の検討が必要
- 学習指導要領改訂の議論との連携を深めながら、教職課程における学びを検討
- 学生が自らの強みや専門性を高めることのできる柔軟なカリキュラムとすべき
- 現在の教員免許制度が担保している教員養成の質を落とすことなく、教師の質向上と量的確保の両立を目指す

ワーキンググループでの主な意見

- 教職課程は理論と実践を結合していくなどカリキュラム全体の再構造化が必要
- 個別の要素だけでどの科目を何単位ということではなく、要素間の関係性を考えながら大括り化し資質能力を展望する発想が重要
- 学びを活かす観点で、学び続ける力、他の教師と協働する力、理論と実践の往還を通じた省察のトレーニングなどが重要
- 専門職として息長くキャリアアップするためには、教師自身の強み・弱み、自らのメンタルや健康状態に向き合う内容も重要
- 次期学習指導要領に対応するために、教職課程においても学生の深い学びが実装されることが必要
- 教職課程を学ぶ学生それぞれが目指す教師像を実現するため、自律的にカリキュラムをデザインするという発想が大事

【見直しの考え方：今一度原点に立ち返り、学位課程も含めた「大学による教員養成」を示す。】

1. 免許状取得に必要な事項・科目区分を右記のように再構成

- 教科(領域)等の指導法
- 教育及び幼児、児童又は生徒の理解



2. 新たな教育課題に対応する事項を追加

- 次期学習指導要領の基盤となる考え方
- 教員養成フラッグシップ指定大学による先導的な取組



3. 大学と学生の自律的なカリキュラムデザインによる様々な強み専門性を持った柔軟な教職課程の実現

強み専門性の例

- 教科の専門性
- 指導法や児童生徒理解
- 他の免許や資格 等



デジタル・CBTも活用した事前事後学習の充実等による単位の実質化
自治体や教育委員会等との連携

「大学による教員養成」と「開放性の教員養成」の原則

【カリキュラムのデザイン原理】

○カリキュラムの単なる「量」でなく「質」を重視する ↔ ○子どもの学びの過程を中核に「理論」と「実践」を統合する

○「主体的・対話的で深い学び」を指導できるように、学生が自ら密度の濃い深い学修に取り組む

前ページ【見直しの考え方】と【カリキュラムのデザイン原理】をふまえ、「教育及び児童生徒理解」と「教科の指導」の二本を柱とした再構造化を図る。「学び続ける教師としての基礎能力」となる免許状の要件の考え方は以下のとおり。

学校種共通の考え方

- ① 教養科目（免許法施行規則第66条の6に定める科目）と介護等体験も含め、既存の事項を再整理し、学びの体系化と最適化を図る。
- ② 教育実習、教職実践演習を除く科目区分を「教科（領域）等の指導法」「教育及び幼児、児童又は生徒の理解」の2種類に再編し、科目区分内の複数事項が接続・連携した科目の開設を促進する。
- ③ 教員養成フラッグシップ大学の取組や、教員養成部会及び本ワーキンググループの議論を踏まえ、今日的な教育課題解決に繋がる内容「教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成」「教育における多様性の包摂」「教育データの活用及び人工知能」等を加える。
- ④ 教育実習の総単位数を維持しつつ、早期から学校現場で学ぶための「学校体験活動」と「特別支援学校（学級）」の実習を促進する。
- ⑤ 教育実習に係る事前及び事後の指導1単位は、授与を受けようとする普通免許状に係る学校以外の学校、専修学校、社会教育に関する施設、社会福祉施設、児童自立支援施設及びボランティア団体における教育実習に準ずる経験に加え、現行法における介護等体験を含むことができることとする。
- ⑥ デジタル・CBTも活用した事前事後学習の充実等による単位の実質化を徹底。
- ⑦ 既存分も含め、事項名称や単位数の詳細は学校種ごと（幼稚園、小学校、中学校・高等学校、養護教諭・栄養教諭、特別支援学校）の作業部会で更に検討を進めるが、現行の一種免許状と二種免許状は、基礎的な免許状として統合を図ることとする。

学校種毎の主な考え方

- ① 幼稚園 短期大学における保育士資格との併有も念頭に置き、保育士養成課程との更なる連携を図る。
- ② 小学校 学位課程・教職課程それぞれにおいて学ぶ内容を整理する。
- ③ 中学校・高等学校 学位課程で学ぶ専門性を活かした教員養成を目指す。
- ④ 養護教諭・栄養教諭 中学校をベースに、養護（栄養に係る教育）及び教職に関する科目に含めることが必要な事項及び単位数を見直す。
- ⑤ 特別支援学校 基礎となる免許状の見直しをふまえ、特別支援教育に関する科目に含めることが必要な事項及び単位数を見直す。

教育職員免許法施行規則の見直しイメージ

令和8年1月
教職課程・免許・大学院
WG中間まとめより

<幼稚園> 現行

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	一種免	二種免
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	16	12
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 1単位		
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	4
	幼児理解の理論及び方法		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
教育実践に関する科目	教育実習（学校体験活動を含む 上限2単位）	5	5
	教職実践演習	2	2
大学が独自に設定する科目		14	2
計		51	31



見直し（ベース）

強み専門性に係る内容（20単位～）を学修し 合計で49単位～

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
領域の指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） 領域に関する専門的事項 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） 	11～
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成 教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育における多様性の包摂 幼児理解 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 教育データの活用及び人工知能 	11～
教育実習	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習（学校体験活動を含む） 	5
教職実践演習	<ul style="list-style-type: none"> 教職実践演習 	2
合計単位（目安）		29～

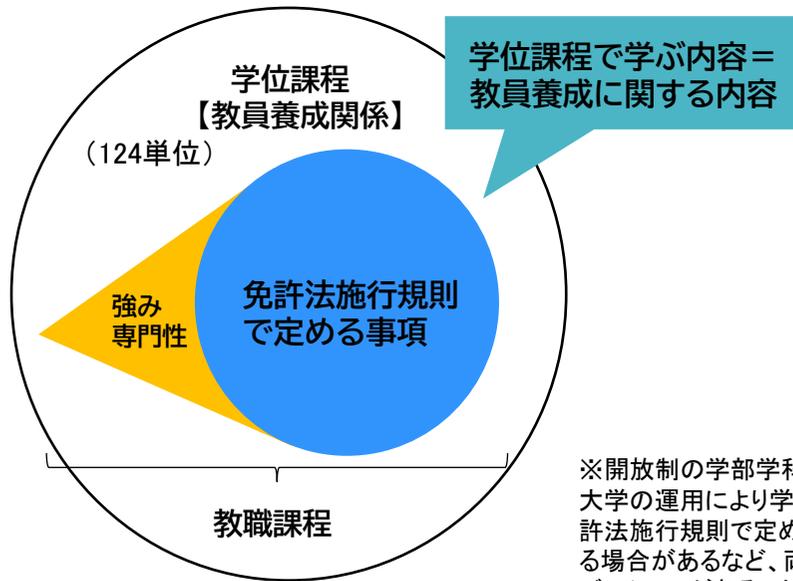
※上記に加え、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭、栄養教諭は免許法施行規則第66条の6に定める科目「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」各2単位の修得が必要
※小学校、中学校は「介護等体験」が必要

※単位数と事項の詳細は、今後幼児教育作業部会で検討を行う。
※免許法施行規則第66条の6に定める科目は教職課程の中に含める形での再構造化を検討

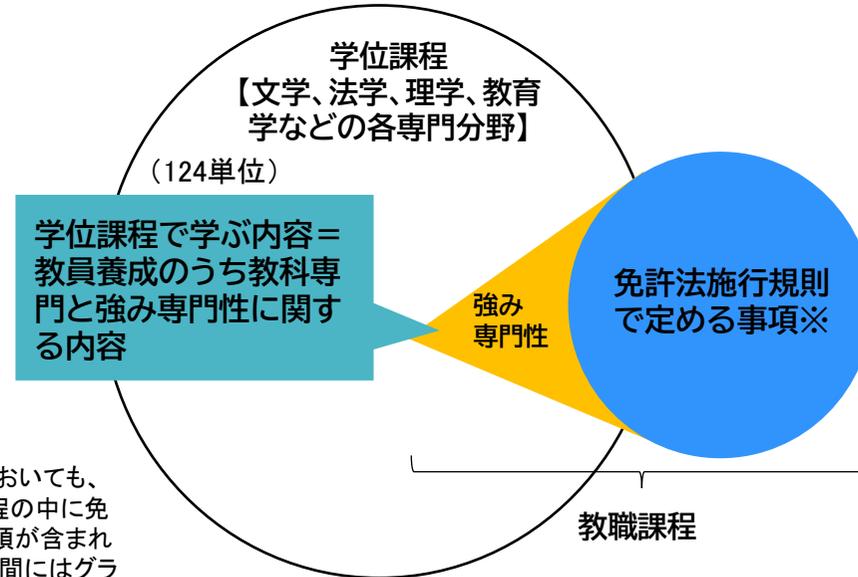
(四年制大学の場合)

※追記: 短期大学における強み・専門性の位置づけについて要検討。

教員養成を主たる目的とする学部学科等



一般の学部学科等(※開放制)



※開放制の学部学科等においても、大学の運用により学位課程の中に免許法施行規則で定める事項が含まれる場合があるなど、両者の間にはグラデーションがあることに留意。

強み専門性(例)

- ① 学校教育や教科指導等の裏付けとなる各教科の専門的な事項に関する学習を学位課程全体を通じて修得(教育学、文学、法学、理学、AI・データサイエンス 等)
- ② 指導法や児童生徒理解等を更に伸ばす科目を修得(生徒指導、教育相談、学校・学級経営、STEAM教育、他校種理解 等)
- ③ 特別支援学校や他校種・他教科等、他の教員免許状科目(の一部)を修得
- ④ 教員養成と親和性の高い、他の資格科目の一部を修得(保育士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、社会教育主事・社会教育士、司書、登録日本語教員 等)

【指導法や児童生徒理解等】

- 主体的・対話的で深い学びを実現する単元・題材デザイン
- 児童生徒が主体的に学ぶための学習環境設定
- 多様な子供達にとって学びやすい基礎的環境整備・合理的配慮
- 保護者理解と建設的対話
- 認知科学・学習科学の知見を活かした授業づくり
- 学習評価デザイン
- 特異な才能のある児童生徒の才能の伸長と困難の軽減

【心理関係】

- 社会・集団・家族心理学
- 発達心理学
- 障害者・障害児心理学
- 心理的アセスメント
- 心理学的支援法
- 健康・医療心理学
- 福祉心理学
- 教育・学校心理学
- 関係行政論

【幼保小の接続（特に保育関係）】

- 保育内容の指導方法
- 乳児保育
- 子どもの食と栄養
- 子どもの健康と安全
- 子ども家庭支援

【AI・データサイエンス関係】

- 情報基礎
- 統計学
- 教育データサイエンス
- 教育データエンジニアリング
- 人工知能基礎

※ 他にも教員養成の基盤となる教育学や各教科の専門事項など、様々な学びの要素が考えられるため、設計の詳細は、各作業部会と連携し引き続きWGで検討を行う。

【特別支援教育】

- 特別支援教育
- 特別支援教育課程
- 発達障害教育
- 言語障害教育
- 重複障害教育
- 視覚障害教育
- 聴覚障害教育
- 知的障害教育
- 肢体不自由教育
- 病弱教育

【日本語指導】

- 外国人児童生徒等教育
- 受入・校内体制づくり
- 文化適応・アイデンティティ
- 言語と認知の発達
- 日本語の特徴
- 子どもの日本語教育の理論と方法
- 日本語指導の計画と実施
- 社会参加とキャリア教育
- 保護者・地域とのネットワーク構築
- 実践研修

等

2. 幼稚園教諭と保育士の養成課程の連携について

幼稚園教諭と保育士の養成にあたって修得を要する単位の比較 ①

○幼稚園教諭免許状（現行制度）

専修75単位、一種51単位、二種31単位

(単位)

領域部分	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・領域に関する専門的事項※1 ・保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） 	16	16	12
教職部分	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解※2 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） 	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 	4	4	4
教育実践に関する科目	・教育実習	5	5	5
	・教職実践演習	2	2	2
大学が独自に設定する科目		38	14	2
		75	51	31

+ 「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」（各2単位、計8単位）

※1 健康、人間関係、環境、言葉及び表現（以下「健康等」という。）の領域に関する専門的事項を含む科目のうち一以上の科目について修得

※2 1単位以上を修得

○保育士資格（現行制度）計68単位以上

< 必修科目 >

- 【保育の本質・目的に関する科目】
- ・保育原理（講義2単位）
 - ・教育原理（講義2単位）
 - ・子ども家庭福祉（講義2単位）
 - ・社会福祉（講義2単位）
 - ・子ども家庭支援論（講義2単位）
 - ・社会的養護Ⅰ（講義2単位）
 - ・保育者論（講義2単位）

【保育の対象の理解に関する科目】

- ・保育の心理学（講義2単位）
- ・子ども家庭支援の心理学（講義2単位）
- ・子どもの理解と援助（演習1単位）
- ・子どもの保健（講義2単位）
- ・子どもの食と栄養（演習2単位）

【保育の内容・方法に関する科目】

- ・保育の計画と評価（講義2単位）
- ・保育内容総論（演習1単位）
- ・保育内容演習（演習5単位）
- ・保育内容の理解と方法（演習4単位）
- ・乳児保育Ⅰ（講義2単位）
- ・乳児保育Ⅱ（演習1単位）
- ・子どもの健康と安全（演習1単位）
- ・障害児保育（演習2単位）
- ・社会的養護Ⅱ（演習1単位）
- ・子育て支援（演習1単位）

【保育実習】

- ・保育実習Ⅰ（実習4単位）
- 保育実習指導Ⅰ（演習2単位）

【総合演習】

- 保育実践演習（演習2単位）

< 選択必修科目 >

- ・保育の本質・目的に関する科目
- ・保育の対象の理解に関する科目
- ・保育の内容・方法に関する科目
- ・保育実習Ⅱ（実習2単位）
- ・保育実習指導Ⅱ（演習1単位）
- ・保育実習Ⅲ（実習2単位）
- ・保育実習指導Ⅲ（演習1単位）

（出典）

令和6年9月27日厚生労働省
雇用均等・児童家庭局長通知

「指定保育士養施設の指定及び運営の基準について」
別紙3より

幼稚園教諭と保育士の養成にあたって修得を要する単位の比較 ①

○幼稚園教諭免許状（現行制度）

専修75単位、一種51単位、二種31単位

領域部分	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 領域に関する専門的事項※1 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） 	16	16	12
教職部分	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解※2 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） 	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 	4	4	4
教育実践に関する科目	教育実習	5	5	5
	教職実践演習	2	2	2
大学が独自に設定する科目		38	14	2
		75	51	31

＋「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、

「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」（各2単位、計8単位）

※1 健康、人間関係、環境、言葉及び表現（以下「健康等」という。）の領域に関する専門的事項を含む科目のうち以上の科目について修得

※2 1単位以上を修得



○幼稚園教諭免許状（中間まとめ）

専修75単位、基礎29単位～

（※基礎免許状は、強み専門性の20単位～と合わせて49単位～）

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
領域の指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 領域に関する専門的事項 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） 	11～
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成 教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育における多様性の包摂 幼児理解 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 教育データの活用及び人工知能 	11～
教育実習	教育実習（学校体験活動を含む）	5
教職実践演習	教職実践演習	2
合計単位（目安）		29～
強み専門性に係る内容（20単位～）を学修し合計で49単位～		

※免許法施行規則第66条の6に定める科目は教職課程の中に含める形での再構造化を検討

3. 幼稚園教諭と小学校教諭の 養成課程の連携について

幼稚園教諭と小学校教諭の養成にあたって修得を要する単位の比較 ②

※ハイライトで結ぶ事項（幼）・（小）は、共通しており、授業科目を共通に開設できると考えられるもの

<幼稚園教諭（基礎免許状）>（中間まとめ時点）

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
領域の指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 領域に関する専門的事項 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） 	11～
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成 教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育における多様性の包摂 幼児理解 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 教育データの活用及び人工知能 	11～
教育実習	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習（学校体験活動を含む） 	5
教職実践演習	<ul style="list-style-type: none"> 教職実践演習 	2
合計単位（目安）		29～

強み専門性に係る内容（20単位～）を学修し合計で49単位～

<小学校教諭（基礎免許状）>（中間まとめ時点）

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
教科指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教科に関する専門的事項 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び情報通信技術 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） 	18～
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成 教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育における多様性の包摂 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育データの活用及び人工知能 	10～
教育実習	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習（学校体験活動と特別支援学校（学級）での実習を含む） 	5
教職実践演習	<ul style="list-style-type: none"> 教職実践演習 	2
合計単位（目安）		35～

強み専門性に係る内容（20単位～）を学修し合計で55単位～

※免許法施行規則第66条の6に定める科目は教職課程の中に含める形での再構造化を検討

※単位数と事項の詳細は今後小学校作業部会で検討を行う。
 ※介護等体験と免許法施行規則第66条の6に定める科目は教職課程の中に含める形での再構造化を検討

4. その他の検討事項について

中間まとめにおいて新たに追加された事項 (教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成)

フラッグシップ大学におけるシラバスの例 (一部抜粋)

科目名	教師のレジリエンスと自己管理能力の育成
対象学年	3年
ねらいと目標	近年「レジリエンス」という概念が注目されている。 レジリエンスとは、ストレスのかかる状況において心のバランスを取り、うまく適応する力 のことである。レジリエンスは単一の能力でなく様々な要因が関わっていると考えられている。 レジリエンスの概念と関連する要因、および教師の自己管理能力との関係について理解し、実践 できるようになることを目標とする。
内容	レジリエンスには、自尊感情、感情調整、自己制御、ソーシャルスキル、ソーシャルサポートなどの要因が関与している。これらはいずれも教師にとって重要な自己管理能力にも関わる。レジリエンスに関与する要因とそれを高める方法について理解し活かせるようになると、教師としての安定した職務の遂行と精神的健康に寄与することが期待できる。本講義では、レジリエンスの基本的な考え方と関連する要因について知識を得るとともに、レジリエンスを高める方法についてワークを行い技術を習得する。
授業スケジュール	(全7回) 1 レジリエンスの概念と教育との関係 2 関連要因① 自尊感情と自己効力感 3 関連要因② 感情調整とストレス・コーピング 4 関連要因③ 自己制御と自己調整 5 関連要因④ ソーシャルスキルとアサーション 6 関連要因⑤ ソーシャルサポートと援助要請 7 レジリエンス・プロフィールの作成とまとめ

中間まとめにおいて新たに追加された事項 (教育における多様性の包摂)

フラッグシップ大学におけるシラバスの例 (一部抜粋)

科目名	外国人の子どもの理解と支援
単位数	1 単位
ねらいと目標	<p>居住外国人の多様性を理解し、異文化・多文化への寛容性を身に付けたり、子ども理解に基づく実践的な指導や支援を行ったりするための基礎的な知識の獲得を目指す。具体的には次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語や日本文化以外の言語的・文化的背景をもつ子どもの学習上や生活上の困難や教育諸課題を理解する。 ・個別の教育的ニーズに対し、教職員や関係機関、保護者や地域と連携して組織的に対応していくための支援方法と課題を理解する。 ・子どもや保護者への支援事例に関心を持ち、多文化共生や社会正義の実現に向けた問題意識や関心の幅を広げる。
授業スケジュール (一部抜粋)	<p>(全8回)</p> <p>第1回 (10/6~10/12) : 外国人児童生徒等の多様性と在籍状況 (講義動画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等教育と在日外国人教育の違いを理解する。 ・「日本語指導が必要な児童生徒」の在籍状況とそこからわかる教育課題を理解する。 <p>第2回 (10/13~10/19) : 外国人児童生徒等の言語的・文化的多様性と指導上の留意点 (講義動画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の国籍や母語の多様性、出身国と日本の教育制度の違いを理解する。 ・日本語習得と進路指導やキャリア教育の関連を理解する。 <p>第3回 (10/20~10/26) : 外国人児童生徒等の教育課題と実態把握の方法① (講義動画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期や学齢期の教育課題の多様性を理解する (顕在的課題の理解)。 ・子どもの実態把握の観点と方法を理解する (家庭内言語と成育環境の把握)。 <p>第4回 (10/27~11/2) : 外国人児童生徒等の教育課題と実態把握の方法② (講義動画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期や学齢期の教育課題の多様性を理解する (潜在的課題の理解)。 ・子どもの実態把握の観点と方法を理解する (子どもの抱えるストレスや不安への対処)。 <p>第5回 (11/3~11/9) : 外国人児童生徒等に関する国・地方公共団体の教育政策・施策の現状 (講義動画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国籍者」の教育に関する日本の法制度の概要と課題を理解する。 ・国と地方公共団体の多文化共生施策の違いを理解する。 <p>第6回 (11/10~11/16) : 外国人児童生徒等教育の種類と目的 (講義動画、事例紹介)</p> <p>第7回 (11/17~11/23) : 外国人児童生徒等教育における指導関係者の役割と専門性 (講義動画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外関係機関の役割と専門性を理解する。 <p>第8回 (11/24~11/30) : 外国人保護者との信頼関係の構築 (講義動画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人保護者が抱える、異文化摩擦に起因する不安の内容を理解する。 ・外国人保護者の不安軽減に向けて、教師に求められる資質・能力を理解する。

中間まとめにおいて新たに追加された事項 (教育データの活用及び人工知能)

フラッグシップ大学におけるシラバスの例 (一部抜粋)

科目名	教育のためのデータサイエンス
単位数/年次	1単位/2年
ねらいと目標	<p>常に変革が求められ、情報が高い価値を持つデジタル社会の到来を踏まえ、データを用いた資料等を使いこなし、学校教育の場で、根拠に基づく指導の改善や子どもたちとの関わり工夫を実践するための基礎的素養を身につけることをねらいとする。</p> <p>習得を目指すレベルはリテラシーレベルであり、さまざまな教育課題についてデータをもとに正しく考える態度を身につけることを目指す。具体的には、①データを集める力、②データで伝える力、③データを使う力、④データをよむ力の4つの力を身に付け、これら4つの力を活用し価値の実現に向けて身近な問題を解決するイメージをもつことを目標とする。本授業の学びを通じて、データサイエンスや人工知能(AI)についてより専門的に学ぶための基礎を形成する。</p> <p><目標> データサイエンスに関する基本的な考え方や知識・技能を身につけ、それを教育の場で適切に利活用できるようになるため、以下の力を習得する授業を行う。</p> <p>①データを採る力：データの種類、性質などを理解し、データを適切に取得するための技法や考え方を理解している。 ②データで伝える力：データで伝えることの意味を理解し、データの性質に応じた効果的かつ誤解のない視覚表現をすることができる。 ③データを使う力：データから何ができるかを理解し、適切にデータを変換し、データに基づいて意思決定をする事ができる。多様な分析の方法があることを理解できる。 ④データをよむ力：視覚表現されたデータを正確に読み取る事ができる。分析の目的に応じた着眼点を持つことができる。 ⑤データを活用して価値を実現する力：①～④の力を基盤として、問題解決プロセスを理解し、価値抽出を行うことや価値実現につなげることをイメージできる。</p>
授業スケジュール	<p>(全7回)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.オリエンテーション (データサイエンスと教育、データサイエンスとは、など) 2.公的統計を使って人口問題について考えてみよう (外れ値、相関分析とその注意点など) 3.キャラクターをデータに基づいて改善してみよう (アンケート調査、要因配置実験) 4.成績データを読んでみよう (データの変換、散布図の読み取り、エクセルの操作など) 5.コインの停止位置を制御しよう (単回帰分析、ばらつきのタイプ) 6.AIの基本的な仕組みとその活用について知ろう (様々なAIアプリ) 7.AIのリテラシーとまとめ (活用時の注意点と講義の振り返り)

5. 幼稚園教諭等の養成段階における 今後の見直しのイメージ

養成段階における幼稚園教諭の新たな能力育成のイメージ

※図の円の大きさは、それぞれ免許状・資格取得に必要な単位数を表している。

現行制度・課題

- 幼稚園教諭（一種）を取得するほか、大学によって保育士資格や小学校教諭の免許も取得可能。
- ただし、例えば保育士資格や小学校教諭免許も併せて取得しようとする場合、卒業最低単位数（124）よりも多く履修する必要がある。
- 小学校教諭との免許状の併有率は2割弱。

四年制の大学

新たな基礎免許状の方向性 （全体のイメージ）

- 学びを再構造化し、保育士資格との併有が促進されるよう、保育士資格との整合性も向上させ、共通的に開設可能な科目の設置を推進。
- 近年の幼児教育をめぐる動向や幼保小接続など幼稚園教育要領等の見直しとあわせて新たな習得内容を追加。
- 幼児教育施設等で実地に学ぶ機会の充実。

◆四年制大学における今後の方向性 （イメージ）

- 小学校免許状との併有を促進し、各園校における幼保小接続において主導的役割を果たすことを期待。
- 個人に合った強みを伸ばしやすくし、専門性もさらに向上。

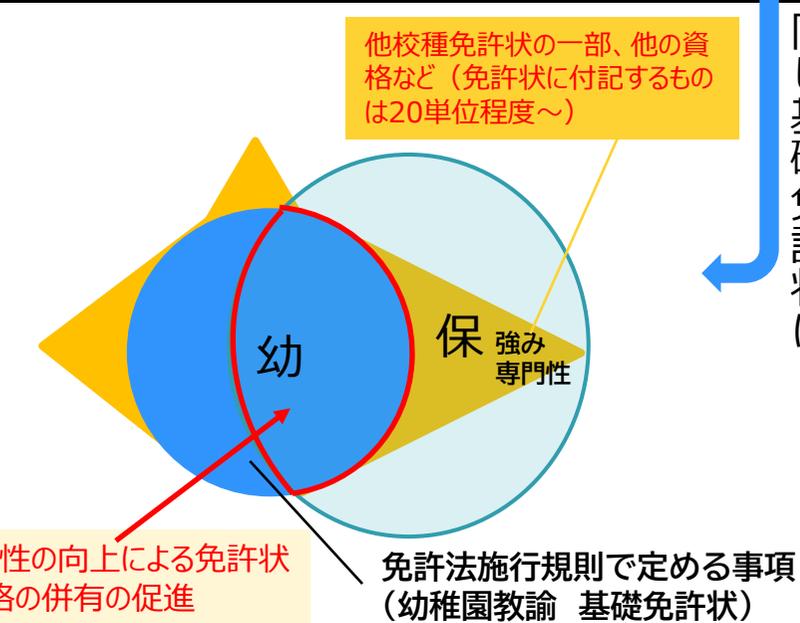
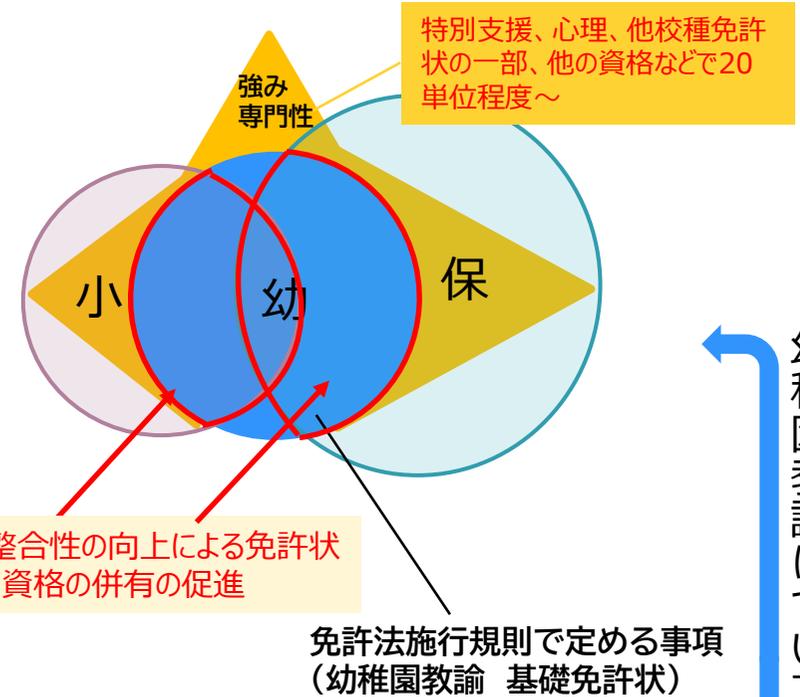
◆短期大学における今後の方向性 （イメージ）

- 従来が必要習得単位数をベースに、保育士資格との修得内容の共通化の推進により、着実に学べる仕組みへ
- 入職後、幼児教育センター等における体系的な研修等を通じて必要な知識・専門性を向上。

現行制度・課題

- 幼稚園教諭（二種）を取得するほか、現職者のほとんど（約86%）が保育士資格も取得。
- 両方を2年間で取得するのは、卒業最低単位数（2年制の場合、62単位）よりも多く履修する必要がある（75単位以上を要する養成校が過半数）。

短期大学



幼稚園教諭について、同じ基礎免許状に